

証券コード 7956  
2020年3月27日

## 株主各位

東京都中央区日本橋久松町4番4号

# ピジョン株式会社

代表取締役社長 北澤 憲政

## 第63期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第63期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

### 敬具

#### 記

- 報告事項
1. 第63期（2019年2月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第63期（2019年2月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は当社普通株式1株につき35円と決定いたしました。

<ご参考>

基準日	1株当たりの配当金		
	中間配当金	期末配当金	年間配当金
2019年1月期	34円	34円	68円
2019年12月期	35円	35円	70円

(注) 2019年12月期の1株当たりの年間配当金は、前期と比べ2円増配の70円となりました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

変更前	変更後
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条（取締役の員数） 当会社の取締役は、<u>15名</u>以内とする。</p> <p>第27条（社外取締役の責任限定契約） (新設)</p> <p>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条（取締役の員数） 当会社の取締役は、<u>13名</u>以内とする。</p> <p>第27条（取締役の責任免除） 1. 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める範囲内で免除することができる。</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</p>
<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第35条（社外監査役の責任限定契約） (新設)</p> <p>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</p>	<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第35条（監査役の責任免除） 1. 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める範囲内で免除することができる。</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</p>

- 第3号議案 取締役12名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に仲田 洋一、山下 茂、北澤 憲政、赤松 栄治、板倉 正、倉知 康典、Kevin Vyse-Peacock、新田 孝之、鳩山 玲人、岡田 英理香、林 千晶および山口 紘理子の12氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 監査役1名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に松永 勉氏が選任され、就任いたしました。

以上

<ご参考>

本定時株主総会終了後の取締役会において、取締役最高顧問に仲田 洋一氏、代表取締役会長兼取締役会議長に山下 茂氏、代表取締役社長に北澤 憲政氏、取締役専務執行役員に赤松 栄治および板倉 正の両氏、取締役常務執行役員に倉知 康典氏、取締役上席執行役員にKevin Vyse-Peacock 氏が選定され、それぞれ就任いたしました。また、同日開催された監査役会において、常勤監査役に松永 勉氏が新たに選定され、就任いたしました。

この結果、2020年3月27日現在の役員体制は、次のとおりとなりました。

[取締役および監査役]

地 位	氏 名	担 当
取 締 役 最 高 顧 問	仲 田 洋 一	
代 表 取 締 役 会 長 兼 取 締 役 会 議 長	山 下 茂	
代 表 取 締 役 社 長	北 澤 憲 政	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	赤 松 栄 治	日本事業統括責任者 (管理本部兼国内ベビー・ママ事業本部兼関連事業本部担当)
取 締 役 専 務 執 行 役 員	板 倉 正	グローバルヘッドオフィス責任者 (経営戦略本部兼経理財務本部兼監査室担当)
取 締 役 常 務 執 行 役 員	倉 知 康 典	日本事業副責任者 (開発本部兼品質管理本部兼お客様コミュニケーション本部兼ロジスティクス本部担当)
取 締 役 上 席 執 行 役 員	Kevin Vyse-Peacock	ランシノ事業本部長兼LANSINOH LABORATORIES, INC. 代表取締役社長
取 締 役	新 田 孝 之	(社外取締役)
取 締 役	鳩 山 玲 人	(社外取締役)
取 締 役	岡 田 英 理 香	(社外取締役)
取 締 役	林 千 晶	(社外取締役)
取 締 役	山 口 絵 理 子	(社外取締役)
常 勤 監 査 役	甘 利 和 久	
常 勤 監 査 役	松 永 勉	
監 査 役	大 津 広 一	(社外監査役)
監 査 役	太 子 堂 厚 子	(社外監査役)

[執行役員]

地 位	氏 名	担 当
上 級 執 行 役 員	矢 野 亮	中国事業本部長兼PIGEON(SHANGHAI) CO., LTD. 代表取締役
上 級 執 行 役 員	仲 田 祐 介	シンガポール事業本部長兼PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. 取締役会長
執 行 役 員	田 窪 伸 郎	経営戦略本部長
執 行 役 員	牧 裕 康	経理財務本部長
執 行 役 員	石 上 光 志	管理本部長
執 行 役 員	小 原 裕 子	お客様コミュニケーション本部長
執 行 役 員	筒 井 克 志	開発本部長
執 行 役 員	田 島 和 幸	品質管理本部長
執 行 役 員	浦 狩 高 年	国内ベビー・ママ事業本部長
執 行 役 員	鶴 孝 則	関連事業本部長兼ピジョンハーツ(株)代表取締役社長
執 行 役 員	西 本 浩	ロジスティクス本部長
執 行 役 員	賀 来 健	PIGEON MANUFACTURING(SHANGHAI) CO., LTD. 代表取締役
執 行 役 員	松 鳥 浩 司	ランシノ事業本部副本部長兼LANSINOH LABORATORIES, INC. 取締役

以 上